

ねこちゃん

じょうと の譲渡



飼い主さん
募集中！



◆ じょうと 譲渡の対象となる ねこちゃん

- ・ 親猫のいない 子ねこちゃん
- ・ やむを得ない理由で手放された ねこちゃん など

◆ ねこちゃん ^{ゆず} ^うを譲り受けることができる方

- ・ 下記の基準を満たしており、お見合いの結果などで新しい飼い主に適すると判断された方

■ 譲り受け希望者の譲渡決定基準（抜粋） ■

- ① 兵庫県内に在住していること。
- ② 譲り受ける猫を営利及び事業に飼育しないこと。
- ③ 猫を飼育できる適切な場所が確保されている家に居住していること。
集合住宅及び賃貸住宅（一戸建て含む）にあつては、猫を飼育できることが管理規約等に明記されていること。
- ④ 屋内で飼育すること。
- ⑤ 申請者（猫を飼育する本人）が申請日において 20歳以上74歳未満であること。
ただし、65歳以上の場合は、65歳未満の同居者もしくは近隣に在住の親族等が、申請者が猫を飼えなくなった場合に代わって当該猫の管理を行う旨の誓約書を提出できること。
- ⑥ 猫の飼育に関して、同居家族全員の同意があること。
- ⑦ 現在、猫を2頭以上飼育していないこと。
- ⑧ 譲渡前後に、自宅訪問調査を行うことに同意すること。
- ⑨ 不妊去勢手術を受けていない猫については、不妊去勢手術を受けること。

詳しくは、裏面を
ご覧ください。

こうべ動物共生センター

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1-2-1

TEL : 078-747-3061 FAX : 078-747-3062

E-mail : info@kobe-chai.jp

ねこちゃん ^{ゆず} ^う を譲り受けるまで

1



猫の譲り受け申請書に記入し、
こうべ動物共生センターに提出します。

※ FAX・郵送・E-mail 可

2



ご自宅の訪問

申請書の内容について伺いたいことがあれば、
後日、お電話にて確認させていただきます。

ご自宅を訪問させていただき、飼育場所や飼い方などについて確認をさせていただきます。

※訪問日時は、予めお電話にて調整させていただきます。

申請から、結果が出るまで約2週間かかります。

譲渡可又は条件付き※

不可

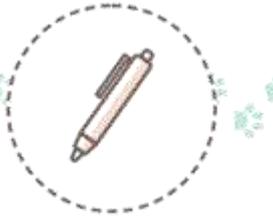
神戸市動物管理センター（741-8111）の職員が訪問後、
譲渡の可否の決定通知書を郵送します。

※ お譲りできる猫の年齢や頭数を制限させていただくなどの場合があります。

残念ですが、お譲りできません。

60歳以上の方が子猫を希望される場合は、あらかじめ、オモテ面に
準じた60歳未満の方からの誓約書の提出をお願いします。

3



譲渡前講習会

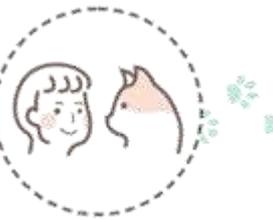
日時等は別途ご案内します（月4回程度開催）。

申請者 + 誓約者

【場所】 こうべ動物共生センター

【講習内容】 法令、健康管理、しつけ等

4



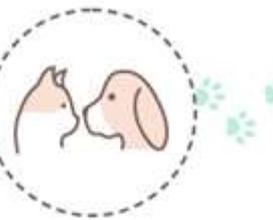
希望する猫とのお見合い

希望する猫が決まりましたら、その猫の性格や飼育方法について、説明などを行います。



- 連れて帰るのは後日になります。
- お譲りするにあたり、個別に条件がある猫もいます。条件に合致しない場合、譲渡をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 希望者が複数いる場合は抽選になります。
- 希望する猫がいなかった場合でも、講習会受講後であれば、譲渡可決定通知から半年間（再申請により延長可能）は、猫を選ぶことができます。

5



譲渡

マイクロチップに飼い主情報を登録してください。

◆ 環境省への手数料 300円（又は1,000円）

2週間程度のおためし飼育後に正式譲渡となります。